

国際関連情報 国際会議等

第2回リサーチ・フォーラム について

ASBJ 専門研究員 おおたか まこと
大雄 信

1. はじめに

国際会計基準審議会（IASB）は、学術研究の成果を会計基準の開発に役立てること等を目的として、2014年よりリサーチ・フォーラムを開催している。同フォーラムは、世界における会計基準に関する学術研究者とIASB関係者やその他の基準設定主体者等が一堂に会し、国際的な財務報告の要求等に関する論点について意見交換を行うことを目的としたものである。第2回のリサーチ・フォーラム（以下「本フォーラム」という。）は、2015年10月11日に香港のDeloitteオフィスにおいて開催された。当委員会からは、島田専門研究員、南部研究員及び筆者が参加した¹。

本フォーラムは、オーストラリア及びニュージーランドの会計学及びファイナンス学会（Accounting and Finance Association of Australia and New Zealand：AFAANZ）により発行される学術雑誌「Accounting & Finance」とIASBとの合同の開催であった。本フォーラムは、学術研究者から研究成果が発表され、それに対してディスカッサントとして別の学術研究者からコメントが示され、続いて基準設定主

体としてIASB関係者からコメントが示された後、参加者との質疑応答や意見交換がなされる形で進められた。本稿では、本フォーラムの概要を中心に紹介する。なお、文中の意見にわたる部分は、筆者の私見であることをあらかじめお断りしておく。

2. 本フォーラムの概要

本フォーラムでは、「資本市場、経営者、監査人及び基準設定主体にとってのIFRSによる帰結」をテーマとして、研究成果が集められた。研究成果の査読及び選定は、学術雑誌「Accounting & Finance」の編集者により行われており、今回の研究成果は、後日、同学術雑誌に掲載される予定となっている。研究成果は、実証的アプローチや実験的アプローチによるものが中心であった。本フォーラムでは、6つの研究成果の発表に加えて、パネルディスカッションが行われており、以下、各セッションの概要について紹介する。

1 我が国からは、当委員会からの参加者のほか、学術研究者及び日本公認会計士協会の関係者が参加した。

(1) その他の包括利益に関する今後のリサーチの方向性

本セッションでは、「その他の包括利益(OCI)：文献レビュー及び今後のリサーチの方向性」という論題で、包括利益、OCI(OCIの内訳項目を含む)及びその他の包括利益累計額(AOCI)の投資意思決定及び契約支援への有用性に関する文献のレビューを踏まえ、今後のリサーチの方向性(バーゼルⅢの見直しから生じる銀行規制資本に対する影響を含む)が示されたうえで、コメント及び意見交換が行われた。

OCIの変動性や予測可能性の低さから、OCIを純利益や要約業績指標に含めることに反対する意見が聞かれる一方、経営者はOCIに影響を与える市場価格自体を直接コントロールできないものの、OCIとして認識される金額に影響を与える取引を締結することができるため、OCIを要約業績指標に含めないことに反対する意見も聞かれている。また、OCIは、企業への投資者、融資者及びその他利用者にミクロ経済及びマクロ経済の状況に関する情報を提供するものとして主張される場合もある。このような現状の分析を踏まえ、資本市場における価値関連性及びリスク関連性、並びに、契約支援への有用性に焦点を当てた文献レビューの結果が発表者から示された。また、今後のリサーチに向けて、OCIのリスク関連性についてさらに研究がなされることが重要である旨が示された。

IASB関係者からは、リサーチの結果が基準設定主体にとってどのような含意があるのか、基準設定主体は損益計算書に含める収益及び費用の項目とOCIに含める項目とを識別する原則を定めることができるのか、OCIをリサイクリングすべきかについて関心が示された。

(2) 非 GAAP 利益の開示と IFRS

本セッションでは、「非 GAAP 利益の開示と IFRS」という論題で、IFRS に準拠するオーストラリア上場企業を対象に非 GAAP 利益を調査し、アナリストにとっての非 GAAP 利益の有用性に関する分析結果が示されたうえで、コメント及び意見交換が行われた。

IFRS の再測定項目(金融商品、投資不動産の再評価、減損など)に関連する非 GAAP 利益の開示がどの程度なされており、IFRS の再評価項目に関する非 GAAP 調整がどの程度市場参加者にとって有用なのかという問いに対する分析の結果、非 GAAP 利益を開示する企業は、アナリストのために再評価項目に関する非 GAAP 調整を行う可能性が高く、これにより翌期以降のアナリストによる予測誤差を低下させる可能性が高いことが発表者から示された。

IASB 関係者から、研究成果を踏まえ、当該論点に関して IASB がどのような対処を図ることが概念的に望ましいのか、また当該研究成果が他の法域にも適用可能であるかに関心が示された。

(3) アナリストの株式価値評価の判断に対する IFRS におけるのれんの開示の影響

本セッションでは、「アナリストの株式価値評価の判断に対する IFRS のれん開示の影響：実験結果をもとに」という論題で、会計方針の選択(プレミアムをのれんに配分した場合と識別可能な無形資産に配分した場合)の違いに対して、スウェーデンのアナリストがどのように反応するかに関する会計実験の結果が示されたうえで、コメント及び意見交換が行われた。

会計実験を通じて、プレミアムを識別可能な無形資産に配分した場合に比べ、のれんに配分した場合の方が、アナリストの株式価値評価が高くなることが発表者から示された。

IASB 関係者から、本件は IFRS 第 3 号「企

業結合」の適用後レビューに関連する論点であり、プレミアムに関する2つの会計処理を維持すべきかどうか、事業の取得と資産の取得では異なる会計処理が必要であるべきかなど、基準設定主体にとっての具体的な含意について関心が示された。

(4) IFRS 適用における監査コストと監査人のコスト構造における影響

本セッションでは、「IFRS における長期の監査コスト及び監査人のコスト構造における影響の違い」という論題で、ニュージーランドの企業における IFRS 適用後の監査コストの増加に関する研究成果が示されたうえで、コメント及び意見交換が行われた。

研究成果として、①監査コストは IFRS へ移行後、継続的に高くなる傾向があること、②監査コストは IFRS に移行する時期によって変わってくること、③監査人のコスト構造が監査報酬に影響を及ぼす可能性があることなどが発表者から示された。

IASB 関係者からは、作成者としての立場で過去の監査人と関係した経験を踏まえると、分析結果は直感に反しないとの見解が示された。また、質疑において、当該研究は、会計基準が原則主義であるか細則主義であるかの違いが監査コストへ及ぼす影響にも応用できるのではないかとの見解が示された。

(5) 未実現利益、配当及び報告の積極性：公正価値会計時代における企業の行動調査

本セッションでは、IFRS を適用しているイスラエルの企業 508 社をサンプルに、IFRS 移行に伴う配当政策への影響（未実現利益の認識による配当率の上昇）に関する研究成果が示されたうえで、コメント及び意見交換が行われた。

未実現利益から配当がなされることを禁止す

る法律が存在しない限りにおいて、原価を基礎とする会計から公正価値を基礎とする会計への移行は、配当率の増加に見られるように企業行動に影響を及ぼす可能性があることが発表者から示された。

IASB 関係者からは、そのような企業行動がなされる理由について関心が示された。

(6) オーストラリア企業における減損損失の評価

本セッションでは、「オーストラリア企業における減損損失の評価及び、その評価が豪州会計基準（AASB）第 136 号による影響を受けるか否か」という論題で、オーストラリアの企業における減損の兆候と減損損失の相関関係及び IFRS 適用により減損損失の認識が増加したか否かについて研究成果が示されたうえで、コメント及び意見交換が行われた。

AASB 第 136 号（IAS 第 36 号「資産の減損」に相当する。）では、資産が減損している可能性を示す兆候として、報告企業の純資産の帳簿価格がその企業の株式の市場価格を超過していることが示されているものの、帳簿価格が市場価格を継続的に超過している企業のなかには減損損失を認識していない企業が多く見られることから、企業による減損処理の意思決定と減損の兆候との関係及び AASB 第 136 号が企業に及ぼす影響について理解を深めるために研究がなされた。純資産の帳簿価格が株式の市場価格を超過している企業の多くは、減損損失を認識しておらず、外部指標としての減損の兆候と減損処理との間の相関関係は明らかではなく、開示の拡張を検討する必要性が示された。また、AASB 第 136 号の適用に伴い減損処理を行う企業が増加した旨が示された。

別の学術研究者から、当該指標が減損の兆候を示す外部指標として概念的に適切な指標かどうか、また AASB 第 136 号の適用が監査人に

及ぼした影響についても着目する必要があるのではないかなどのコメントが示された。また、IASB 関係者からは、IFRS 第3号の適用後レビューにおける課題との関係が示されたうえで、今後の研究に向けて、CEO の交代や戦略の見直しの公表と減損処理との関係などについて関心が示された。

(7) パネルディスカッション：財務業績報告における財務諸表の役割

本セッションでは、「財務業績報告における財務諸表の役割」という論題で、パネルディスカッションが行われた。本セッションでは、無形資産、資本コスト、及び非 GAAP 業績指標をテーマに、学術研究者及び基準設定主体の立場からそれぞれの見解が示され、活発な議論が行われた。IASB 関係者から、利用者が GAAP 利益を調整して使用しているとしても、投資家に信頼性のあるベンチ・マークを提供するうえで、GAAP 利益が重要である旨の見解が示さ

れた。

3. 所 感

学術研究と基準設定の関係を強化する取組みは非常に有益であると感じたものの、学術研究自体が必ずしも基準設定に役立てることを目的としてなされているわけではないため、基準設定主体が学術研究の成果に求めているものと多少の距離があるようにも感じられた。また、実証的アプローチによる研究成果を基準設定に活かすうえでは、基準設定主体としては、そこで採用されているモデルの理論的な基礎などを十分に理解する必要があることを感じた。本フォーラムは、学術研究者と基準設定主体が直接対話を図り、学術研究の成果を基準開発に活かす貴重な機会であるため、今後さらなる両者の関係の強化に期待したい。